

パブリックコメント制度の概要

市民協働のまちづくりをより一層進めるため、市政への意見提出手続き、いわゆる「パブリックコメント手続」を制度化します。

パブリックコメント制度とは、市の重要な施策・計画などを策定していく中で、その施策・計画などの素案を公表し、広く市民の皆さんに意見や情報を求め、提出された意見などを考慮して決定していくものです。また、意見などに対しても、市の考え方を公表していきます。

この制度を行うことによって、政策決定過程における公正性の確保と透明性の向上を図り、市民参加による開かれたまちづくりの実現をめざします。

計 画（案）
などの公表

市民の皆さん
からの意見・
情報の募集

意見・情報の検討

最終的な意思決定

市の考え方

の 公 表

対象となる計画等

総合計画その他分野別施策の基本方針、基本的計画の策定、改廃
市民の権利・義務・規制に関わる条例の制定・改廃案の策定
市民生活や事業活動に重大な影響を与える条例の制定・改廃案の策定
その他市民生活への影響を勘案し、手続きの実施を適当とするもの

公表時期・方法

政策策定の意思決定の前に、広報しんしろ・ホームページ・市役所担当課で公表します。

意見の提出方法

担当課への書面の提出、郵便、ファックス、Eメール。公表の日から原則1カ月程度受け付けます。

意思決定時の意見の考慮とその公表

市民の意見を考慮して、政策策定の意思決定を行います。
提出された意見の概要、意見に対する市の考えを意思決定時に公表します。